

主要施策 9 子育て・家庭教育への支援

4年度当初 2,584,622千円
(3年度当初 2,592,124千円)

【基本的な考え方】

子どもたちの成長を支える学習支援等、様々な活動を実施し、地域と学校が連携・協働するしくみづくりを促進するとともに、放課後等の安全・安心な子どもの活動拠点を確保し、学習、スポーツ等地域との交流活動を促進する。

また、保護者が安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育支援に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）の事業等を支援する。

さらに、経済的な事情にかかわらず、多様化する子どもたちや保護者のニーズに合った教育を自ら選択し、等しく教育を受けることができるよう、返還不要の高校生等奨学給付金を支給するとともに、学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、就学支援を目的とした奨学金の貸付けを行う。

1 子どもの社会的な経験の機会の充実

㊦① 放課後子ども教室推進事業費補助 160,200千円

- 放課後や週末等の子どもの安全・安心な活動場所を確保し、地域住民の参画のもと、学習や交流活動等を行う「放課後子ども教室」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
- また、「放課後子ども教室」のスキームを活用した「朝の子どもの居場所づくり」を行う市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

事業主体	事業費負担割合	箇所数		市町村数
		市町村	県1/3、国1/3、市町村1/3	放課後子ども教室
朝の子どもの居場所づくり	2箇所※ (R 3:2箇所※)			1町※ (R 3:1町※)

※放課後子ども教室の内数

㊦② 地域学校協働活動推進事業費（県立学校） 2,741千円

- 地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築する取組を県立学校（4校（R 3:3校））で実施する。

㊦③ 地域学校協働活動推進事業費補助 26,313千円

- 地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築する取組や、多彩な経験や技能を持つ外部人材等の参画により土曜日等に教育プログラムを実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

事業主体	事業費負担割合	箇所数	市町村数
市町村	県1/3、国1/3、市町村1/3	179箇所 (R 3:150箇所)	16市町 (R 3:14市町)

④ 地域未来塾推進事業費補助 3,040千円

- 地域資源を活かし、学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る「地域未来塾」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

事業主体	事業費負担割合	箇所数	市町村数
市町村	県1/3、国1/3、市町村1/3	13箇所 (R 3:13箇所)	3市町 (R 3:3市町)

2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

㊦⑤ 家庭教育支援総合推進事業費補助

1,528千円

- 保護者が安心して家庭教育を行えるようにするため、家庭教育や子育てについての学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の保護者への支援に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

事業主体	事業費負担割合	補助対象市町村
市町村	県1/3、国1/3、市町村1/3	4市町（R3：3市町）

⑥ 高校生等奨学給付金事業費

1,344,000千円

- 授業料以外の教育費負担を軽減するため「高校生等奨学給付金」を支給する。

- ・ 非課税世帯(第1子)全日制・定時制の単価の増額
+2,000円(国公立)+3,000円(私立)
- ・ ICT端末の通信費相当額を増額 +2,000円(国公立・私立)
(全日制・定時制・通信制の生活保護受給世帯を除く)
- ・ 私立分は福祉子どもみらい局にて計上

3年度

課程	生活保護受給世帯		非課税世帯(第1子)		非課税世帯(第2子)	
	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立
全日制・定時制	32,300円	52,600円	110,100円	129,600円	141,700円	150,000円
通信制	32,300円	52,600円	48,500円	50,100円	48,500円	50,100円
専攻科	48,500円	50,100円	48,500円	50,100円	48,500円	50,100円

4年度

課程	生活保護受給世帯		非課税世帯(第1子)		非課税世帯(第2子)	
	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立
全日制・定時制	32,300円	52,600円	114,100円	134,600円	143,700円	152,000円
通信制	32,300円	52,600円	50,500円	52,100円	50,500円	52,100円
専攻科	50,500円	52,100円	50,500円	52,100円	50,500円	52,100円

⑦ 高等学校奨学金の貸付け

○ 高等学校奨学金貸付金

1,000,000千円

学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、奨学金の貸付けを行う。

- ・ 貸付月額：1学年 国公立 10,000円、20,000円又は30,000円
私立 10,000円、20,000円、30,000円、40,000円
又は50,000円
- 2学年以上 国公立 10,000円又は20,000円
私立 10,000円、20,000円、30,000円又は40,000円

※ 令和4年度から貸付月額の上限額(下線部)を引き上げる。

- ・ 加算制度：2学年以上を対象に、10,000円の加算を認める加算制度あり
- ・ 募集人数：2,800人程度

○ 短期臨時奨学金貸付金

46,800千円

高校等に在学することとなる生徒の進学準備のための費用に充てられるよう、入学前の3月に高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒して貸付けを行う。

- ・ 貸付対象者：高等学校奨学金の予約採用決定者のうち当該奨学金の希望者
- ・ 貸付時期：高校等に入学する直前の3月
- ・ 貸付金額：120,000円
- ・ 募集人数：390人程度

(問合せ先)

【①～⑤】 教育局生涯学習部生涯学習課 課長 河田 電話 045-210-8330

【⑥、⑦】 教育局行政部財務課 課長 藤野 電話 045-210-8100